

# トラブルを防ぐ！！

## 労務管理術セミナー

### 就業規則作成等のポイント、改正育児・介護休業法について

この事業は、岐阜県からの補助金を受けて実施しています。

『就業規則』は職場のルールブックです。就業規則の整備はされていますか？最近、解雇・定年・退職をめぐるトラブルが増えてきています。労働者が安心できる職場づくり、離職者を防ぐためにも見直しや作成をしませんか。作成のポイントを先生が丁寧にご説明します。また、育児・介護休業法が来年1月より改正されますのでご説明します。ぜひ、ご参加ください！！

**日時** 平成28年11月17日（木） 受講無料

（セミナー）13：30～15：30

（個別相談）15：30～16：00

**場所** 高山北商工会 国府本所

**講師** 特定社会保険労務士 櫻井 收 先生

**対象者** 経営者・事務担当者



【受講申込】 FAX：0577-72-4514 申込期限11月4日（金）

----- 申込書（切らずにこのままお送りください） -----

事業所名		受講者名	
ご連絡先		FAX	

お問い合わせ 〒509-4119 高山市国府町広瀬町 886-1  
高山北商工会 国府本所（担当：鎌宮）  
TEL：0577-72-4130 FAX：0577-72-4514